

# 深めよう！協働のまちづくり

協働のまちづくり課 (☎928-1051)

協働のまちづくり基金を活用した市民活動スタートアップ事業を紹介します。

「大東大仙山古墳」の魅力を発信  
「御領の古代ロマンを蘇らせる会」

神辺町御領山に広がる西日本最大級の古墳群「御領古墳群」の実態調査を行い、史跡の魅力発信に取り組む「御領の古代ロマンを蘇らせる会」。



スタンプラリーの様子



冊子「大東古墳群」

今年度、同会は前方後円墳「大東大仙山古墳」を紹介する冊子「大東古墳群」を発行しました。冊子は公民館などの事業でテキストとして活用してもらったり、歴史学習に活用してもらったりするため、地元各学校などに配布する予定です。

高校生から40代までが中心となって活動している同会。「地域の宝を知り、それを誇りに思ってもらいたい。自分たちが今暮らしている場所で、古代の人々がどのように生きていたのかを想像するとわくわくする」と、同会メンバーは古代に思いをさせ、楽しみながら活動に取り組んでいます。



冊子の構成について意見を出し合うメンバー

活動は第3回の福山プランドに登録されています。

## ふくやま まちづくり大学

「ふくやま心まちづくり大学」は、人がつながり、学び合う、出会いと学びの場です。誰でも参加できます。

※1講座のみの受講も可。詳しくは市HPや公民館などに設置のチラシに掲載

### フィールドワーク(現地学習)

インターネットを使った情報発信とまちづくり

西学区まちづくり推進委員会で、ホームページを設立して学区行事などの情報発信に取り組んでいます。フィールドワークではホームページの立ち上げの経過や取り組みの効果などを説明します。学区のホームページ設立などを検討している皆さんに薦めた講座です。



ホームページ画像

時 1月20日(土)午前10時～正午  
所定 西公民館・30人※先着  
申問 中部生涯学習センター(☎932・7265)

## シリーズ223 高めよう！人権意識 心のかけ橋

問 人権・生涯学習課 (☎928-1006)

### 個人情報保護法が 改正されました

個人情報保護法は、「個人情報の有用性に配慮しつつ個人の権利利益を保護すること」を目的に個人情報適正に取り扱うための基本事項を定めた法律です。

法律は2015年9月に改正され、2017年5月30日に施行されました。

### 自治会(町内会)との関係は？

改正前の個人情報保護法では、個人情報の取扱件数が5,000件を超える事業者や団体が適用対象となっていました。改正後は個人情報取扱件数1件でも取り扱う事業者や団体は法



律の適用対象となり、これまでは適用対象ではなかった各自治会(町内会)についても法律に沿った取り扱いが求められることとなりました。

### 何に気をつけたらいいの？

各自治会(町内会)で会員名簿作成のために個人情報を収集する場合は主に次のことに気をつけましょう。

- ① 個人情報の利用目的を明確に伝える  
名簿を使う目的を明らかにし、本人の同意を得てから収集しましょう。
- また、収集する情報は必要最小限にとどめることが大切です。もし、本人の同意が得られない項目がある場合は、名簿に載せることはできません。

- ② 利用目的以外のことは使わない  
個人情報を収集した時に伝えた利用目的の範囲内で活用しましょう。
- ③ 取得した個人情報は適正に管理しましょう  
個人情報を管理する担当者や個人情報の保管場所、廃棄の方法などをあらかじめ決めておきましょう。また、本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供してはいけません。

その場合は同意を得られた項目のみ載せるなどの対応をしましょう。

個人情報の保護は大切ですが、必要以上の保護は地域のつながりを弱くし、地域の活動や災害時の助け合いなどが難しくなります。適正な管理を行い、有効に活用することが大切です。

市では、個人情報の保護や考え方について、「出前講座」を実施しています。個人情報の取り扱いについて何か困ったことがあれば、出前講座を活用し、自治会(町内会)のよい良い運営に役立ててください。

問 情報管理課 (☎928・1138)

人権は 差別をなくす 合言葉

## ローラの月刊 ばらnews

今がチャンス！鉢ばらの植え替え

明けましておめでとうございます。ローラです♪  
今月もばらは休眠中。ほとんど活動していないので根へのダメージが少なく、鉢ばらの植え替えに最適です。鉢底の穴から根が出ている場合や何年も植え替えしていない場合などは、鉢の中で根詰まりしているかもしれないので次のとおり植え替えをしてあげてね。

まず植え替え前に、細い枝や枯れた枝は切り戻し、株を休ませるために葉は全部取ります。次に株を鉢から抜き根をほぐして土を落としたり、長く伸びた根や傷んだ根は切ります。根を水で洗った後は、乾かさないうちに気をつけながら根を広げて植え付けていってね。最後に水をたっぷり与えたら完了です♪

今年も1年、ばらとローラをよろしくお祈りします♡

～100万本のばらのまち福山～

## 参加者募集 「プロボノ」を活かしたまちづくり講座

専門人材の力を借りてNPOや地域の課題を解決しませんか？

仕事のスキルや経験を生かした社会貢献活動「プロボノ」。ITや広報、団体運営、会計、総務など、専門的な知識やスキルをもつ人材の力を借りて悩みを解決する仕組みについて、学ぶことができます。

時 2月17日(土)午後5時～7時  
所 市民参画センター(本町)  
内 ○午後5時～6時:「プロボノ」を活かしてNPO活動や地域活動をさらに広げるには？  
○午後6時～:具体的な活動事例(まちサポ「プロボノ」1DAYチャレンジ)の発表会  
▽講師…嵯峨生馬さん(認定NPO法人サービスグラント代表理事)  
申問 まちづくりサポートセンター(☎923-9006) ※詳しくは市HPに掲載

### 架空請求はがきの例

総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

この度、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○  
○○○○契約不履行による民事訴訟として訴状が提出されましたことをご通知いたします。

裁判取り下げ最終期日 平成30年○月○日  
法務省管轄支局 国民訴訟通達センター 取り下げなどのお問い合わせ窓口  
03-xxxx-xxxx

### なるほど知っ得！

特殊詐欺に要注意！架空請求詐欺②

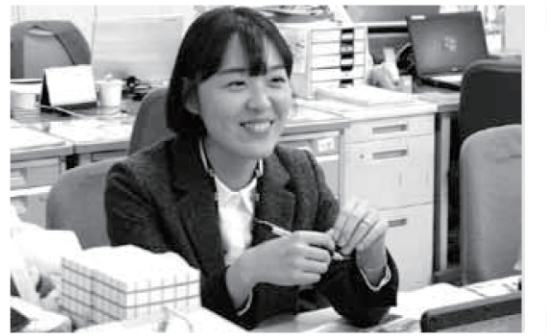
架空請求詐欺は、携帯電話による手口だけではなくあります。突然不審なはがきが届いたという問い合わせが数多く寄せられています。

はがきには「裁判取り下げ最終期日」や「差出人・法務省管轄支局」などと書かれています。慌てて電話をしてしまうと、弁護士を名乗る者から「お金を払えば裁判を取り下げる」などとかわれ、コンビニの電子マネーギフト券などを買って番号を教えるよう要求されます。

対策は、相手にしないで電話をかけること。身に覚えがない請求には応じる必要はありません。お金を払ってしまいう前に相談しましょう。

問 消費生活センター(☎928・1188)

## 親善友好都市との交流 ●韓国・浦項市から 派遣職員●



本市の親善友好都市である韓国・浦項市からの11人目となる派遣職員、劉ハナさんが11月から市民相談課で働いています。劉さんは、浦項市では窓口業務を担当。日本には7年前に福岡県内の大学の交換留学生として訪れ、「日本人の優しさに感銘し、いつかまた日本で生活したい」と思っていたそうです。任期は10月末まで。韓国語会話サロンや国際交流事業などの担当をしています。「たくさんの福山市民とふれ合いながら、派遣期間の1年間だけではなく、ずっと仲良く交流したい」と意気込んでいます。

問 市民相談課 (☎928・1002)

## 株式会社日本政策投資銀行と 地域政策に関する協定を締結 ●新たな政策立案に向けて●



11月15日、本市は株式会社日本政策投資銀行と「地域政策HOME DOCTOR(試行版)」の実施に関する協定を締結しました。この協定は、同銀行から地域データ分析や先行事例の紹介などの情報提供を受け、地域政策立案に生かすことを目的としています。同銀行の協力のもと、人口減少対策や本市の拠点性を高める機能などについてさらなる検討を行い、効果的な政策立案を通して、人口減少の中にあっても「活力と魅力に満ちた輝く都市」の実現に取り組んでいきます。

問 企画政策課 (☎928・1012)

## 全市斉の総合防災訓練 ●安心安全な まちづくりに向けて●



11月26日、南海トラフ地震を想定し、市民と関係機関が一斉に参加した総合防災訓練を行いました。午前9時に震度6強の地震が発生して津波警報が発表された想定し、登録制メールなどで避難指示を発令。市内56学区の市民約1万9,000人が避難場所などへ避難し、市や国、県、自衛隊などの関係者約千人が、ヘリコプターによる上空偵察などの初動対応や関係機関との連携を確認しました。安心・安全なまちづくりに向け、今後も防災体制の充実に取り組んでいきます。

問 危機管理防災課 (☎928・1228)

## 国の重伝建地区に選定 ●福山市鞆町伝統的 建造物群保存地区●



11月28日、福山市鞆町伝統的建造物群保存地区が、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。保存地区には、中世の骨格を引き継ぎながら江戸中期までに整えられた地割に、江戸時代からの伝統的な町家や寺社、石垣などの石造物、港湾施設などが一体となって良好に残っており、瀬戸内の港町としての歴史的風致をよく伝えています。これからも建造物などの保存整備を推進し、歴史的景観の保全に努め、魅力あふれる鞆の町並みを全国に発信していきます。

問 文化財課 (☎928・1278)

## 福山市民憲章

- 1 心に太陽をもち 胸をはって元気に働きましょう
- 1 小さな親切を 勇気をもって行いましょう
- 1 きまわりを守り よい習慣をつくりましょう
- 1 子どもたちのために 明るい家庭と美しい町をつくりましょう

1 文化を育て 健康で平和な社会を築きましょう  
1 人権を尊重し 差別のない人間関係をつくりましょう  
〔市民憲章は、市制施行50周年を記念し、市民の心のよりどころとして、1966年に制定されました〕

## 子どものあそび



No.223

## 【しんいち歴史民俗博物館】

子どもの遊びや玩具は時代とともに変化しています。その変化は社会情勢を反映するものでもあります。江戸時代には庶民の娯楽が盛んになり、子どもの玩具や遊びもさまざまに発展しました。現在でも正月遊びの一つとして親しまれる凧上げも江戸時代に流行し、日本各地で特色ある凧が作られました。出世や武運を祈願する金太郎や武将などの絵柄が多く見られます。写真は新潟県三条市の六角凧で、迫力を出すため顔を大きく描くのが特徴です。



新潟県三条市の六角凧  
(しんいち歴史民俗博物館蔵)

明治になると日本の近代化により、従来の張り子や土人形などに加え、新たにブリキやゴム、セルロイドなどの新素材の玩具が次々に産出され、次第に海外へ輸出される重要な産業へと発達しました。1937(昭和12)年には、日本はドイツの玩具輸出額を抜いて世界一の玩具輸出国になりました。第二次世界大戦の戦禍で、国内の玩具生産は壊滅的な状態となりま



## 歴史散歩

No.293

## 対仙酔楼

「山紫水明」は鞆で誕生

「日東第一形勝」の景勝地で知られる鞆の浦ですが、他にも鞆を形容する言葉に「山紫水明」があります。この四字熟語は、江戸時代後期の儒学者・漢詩人で神辺の廉塾で塾頭を勤めたこともある頼山陽によって、鞆で創られました。1814(文化11)年10月、鞆で酒造業などを幅広く営んでいた大坂屋に半月あまり宿泊した頼山陽は、主人の求めに応じて海に面した門楼を「対仙酔楼」と命名して写真のように揮毫しました。その命名の経緯などを記した「対仙酔楼記」に「鞆の景勝は仙酔山を主役とし、その姿は楼から眺めると、仙人が酒に酔って眠っているように見え、楼はその景色の真正面となり、対仙酔楼と名付けた」と由来を記し、「山紫水明処」であると結んでいます。



「対仙酔楼」 頼山陽筆  
鞆の浦歴史民俗資料館蔵

今は、この対仙酔楼の海側は少し埋め立てられています。江戸時代に建てられた勇壮な建物やそこから眺める絶景は、当時の様子をよくとどめています。

